

第2期あきた公共施設等総合管理計画の概要

- 「人口減少時代における持続可能な行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議」の提言を踏まえ、総務省の指針に基づき、「第2期あきた公共施設等総合管理計画（以下「第2期計画」）」を作成
- 第1期計画に引き続き、施設等の総量とサービスの適正化を図りながら、将来の秋田を担う世代に大きな負担を残すことなく、できる限り良好な状態で引き継いでいくことを目的とする

1. 計画の内容

- 公共施設等のマネジメントに係る中長期的な基本方針等を示す
- 計画期間：令和8年度～令和17年度（10年間）
＜第1期計画＞ [計画期間] 平成28年度～令和7年度(10年間)

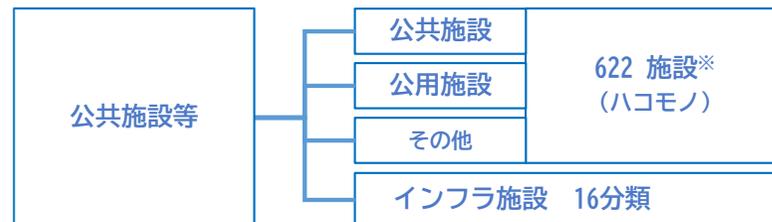
2. 基本方針

- 持続的な行政サービスを提供するため、多様な主体による必要な機能の確保を図るとともに、利用者のニーズ調査や利用状況等を踏まえた施設のあり方検討を実施する
- 公共施設等を適正に管理するため、修繕や更新が効率的で計画的かつ経済的な手法となるよう十分な検討を行う
- 行政サービスの充実と県民の利便性向上を実現する観点から、施設の集約・複合化等による機能強化を図る
- 国、市町村等との施設の共同設置や複合化の検討、民間の資金や創意工夫等を活用した公民連携の推進を図る
- インフラの事故は生活に多大な影響を与えることから、老朽化による重大事故を防ぎ、県民の安全・安心な生活を確保する

3. 対象施設

県が所有・管理する公共施設等「全て対象※」（公共施設+インフラ施設）

※ 地方独立行政法人が所有する施設は除く



＜注※＞ 個別施設計画を作成するのは延べ床面積200㎡超施設 373施設

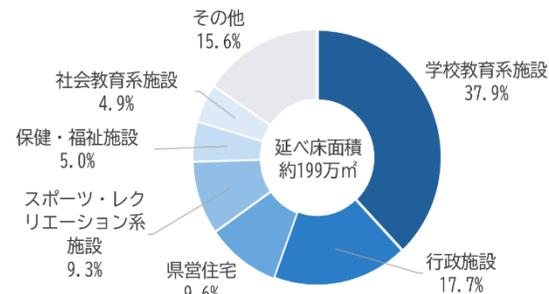
<公共施設>

施設数

622 施設

延べ床面積

約 199万 ㎡



<インフラ施設>

分類数

16 分類

- (1) 道路
- (2) 河川・ダム
- (3) 砂防
- (4) 建設海岸
- (5) 下水道
- (6) 港湾
- (7) 港湾海岸
- (8) 空港
- (9) 公園
- (10) 農業水利施設
- (11) 漁港
- (12) 漁港海岸
- (13) 森林整備施設
- (14) 交通安全施設
- (15) 電気事業施設
- (16) 工業用水道事業施設

4. 第2期計画の基本的な考え方・目標

第2期計画の
目指す方向性

将来の秋田を担う世代に大きな負担を残すことなく、できる限り良好な状態で引き継いでいく

公共施設等の
マネジメントに
関する
基本的な考え方
〔一部抜粋〕

〔参考〕
これまでの
取組事例

適正な規模や配置の見直し

公共施設等の
今後のあり方を検討

- ・行政サービス機能の維持
- ・施設規模の適正化
- ・利用状況やニーズ等の把握
(利用状況、修繕費、使用料等)
- ・コスト等の分析 等

○各公共施設等における
あり方検討

- ・社会教育施設
- ・児童会館
- ・道路

○子ども・女性・障害者相談
センター
(福祉相談分野の4施設を統合)



適切な維持管理等

点検・健全性診断の実施
修繕・更新・長寿命化対策

- ・定期点検の実施
- ・効率的・効果的な維持管理の推進
- ・長寿命化対策の実施 等

○予防保全型管理の導入
(法定点検等を行い、損傷が深刻化する前に対策を実施)



○計画的な修繕・更新
(個別施設計画・長寿命化計画に基づき実施)

民間との連携

PPP/PFI等の
公民連携の取組を推進

- ・サウンディングの実施
- ・多様な公民連携手法の導入促進
- ・遊休施設の利活用促進等

○(株)ONE・AQITA
(生活排水事業の運営効率化を目的とした官民出資会社の設立)

○新県立体育館
(PFIによる整備・運営事業)



国・市町村との連携

国・市町村施設との
一体的なマネジメントを推進

- ・施設の共同設置や複合化を含めた国や市町村等との協働の推進
- ・包括的なマネジメント手法の検討及び推進 等

○あきた芸術劇場(ミルハス)
(県・秋田市共同整備事業)



○道路・橋梁の維持管理
(県による市道のパトロール、橋梁や法面の危険箇所の合同点検、交換除雪の実施)

目標

行政サービスに必要な機能を確保し、公共施設の
全体延べ床面積を縮減する率[R8~R17] 8%

インフラ施設：老朽化に起因する重大事故※ゼロ

重大事故※=死亡事故等

公共施設の建設年次別延べ床面積と主な施設 (8地域振興局、高等学校は除く)

令和7年3月末現在

